

環境基本計画の推進状況

《平成20年度報告》

平成21年10月

大阪市環境保全推進本部

【報告書作成の趣旨】

「大阪市環境基本条例」第8条の規定に基づき、本市の環境の保全と創造に関する施策を推進するための目標、基本方針等を定めた環境基本計画は、自動車公害問題やヒートアイランド現象、地球温暖化等、多様化する今日の環境問題に対応するため、平成15年2月に「第Ⅱ期 大阪市環境基本計画」として改訂を行った。

本計画では、着実な進行管理を図るため、関連施策の成果・実績を点検・評価し、取組や行動を継続的に改善する「PDCA手法」を導入し、大阪市環境保全推進本部等において、本計画の進捗状況の評価等を進めることとしている。

このため、本市の関係部局から、平成20年度の環境基本計画の取組状況の報告を求め、全庁的な立場からの取りまとめを行い、総合的な観点からの本計画の着実な推進を図る。また、この報告内容を踏まえ、関係部局においては環境施策の一層の充実に努めることとする。

なお、この報告内容については、大阪市環境白書及び本市のホームページなどにより、環境の保全と創造に関する施策の実施状況として公表する。

平成21年10月

大阪市環境保全推進本部